

第1章 計画策定にあたって

■計画策定の背景及び趣旨

- 核家族化の進展や地域のつながりの希薄化、共働き家庭の増加などを背景とした子育て家庭の子育てに対する負担や不安、孤立感が高まり
- 「子ども・子育て支援新制度」による幼児教育・保育、地域の子ども・子育て支援の総合的な推進
- 第1期計画の計画期間の満了 など

子ども・子育て支援施策の総合的・計画的な推進、きめ細かい・切れ目のない支援による子育て・子育て環境の充実を図るため、第2期事業計画を策定

■計画の位置づけと性格

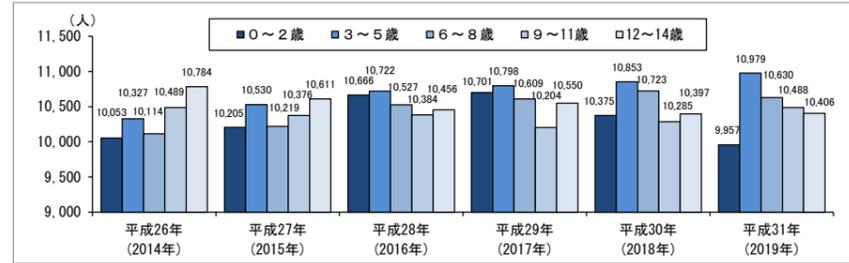
- 子ども・子育て支援法第2条（基本理念）を踏まえ、同法第61条（市町村子ども・子育て支援事業計画）の規定に基づき策定
- 「吹田市第4次総合計画」の「子育てしやすいまちづくり」に関連する施策を具体的に推進するための計画

■計画の期間

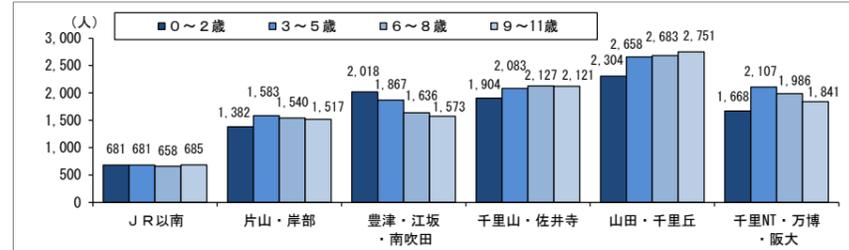
- 計画期間は、令和2（2020）年度から令和6（2024）年度まで

第2章 吹田市の子供と家庭を取り巻く状況

■児童数の推移（市全体）



■児童数の推移（ブロック別）



※データ：子育て支援課、市民課

第3章 計画の基本的な考え方

■計画の基本理念

子どもの笑顔があふれ子育てしやすくなるまち吹田

■基本的な視点

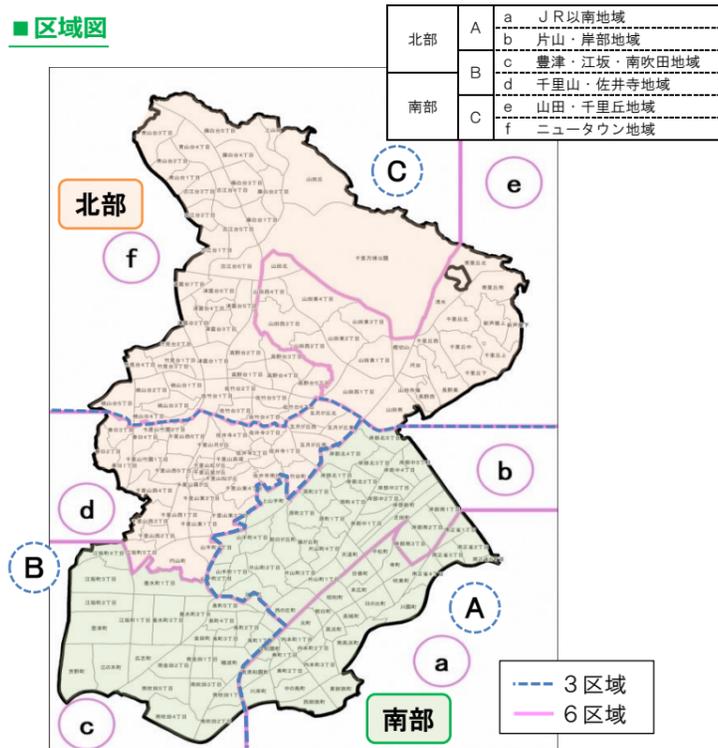
- (1) 子供の権利の尊重
- (2) すべての子育て家庭への支援
- (3) 社会全体で支援する子育て・子育て

■基本目標

- (1) 子供の健やかな成長を促す質の高い幼児期の教育・保育を提供する
- (2) 地域の子育て機能を強化し、こころ豊かな子供を育てる
- (3) 幼児期の学校教育・保育を質・量の両面で充実する

第4章 計画の目標値等

■区域図



■推計児童人口（全市）

（単位：人）

	令和2年 (2020年)	令和3年 (2021年)	令和4年 (2022年)	令和5年 (2023年)	令和6年 (2024年)
0～2歳	9,690	9,853	10,183	10,235	10,354
3～5歳	11,086	11,144	11,116	11,039	11,120
0～5歳	20,776	20,997	21,299	21,274	21,474
6～8歳	10,931	11,330	11,864	12,011	11,971
9～11歳	10,488	10,747	10,839	11,211	11,559
6～11歳	21,419	22,077	22,703	23,222	23,530

■教育・保育の量の見込みと確保方策（全市）

1号認定	量の見込み (人)	提供量(人)						過不足	確保方策
		既存施設	広域等	R2	R3	R4	R5		
幼稚園	543	543	△335			△360		△696	最終年度までに、既存幼稚園6か所を認定こども園に移行、保育所等を13か所整備、既存認定こども園1か所の定員変更、既存保育所1か所の定員変更をすることによって、教育・保育の提供量を確保します。
保育所等	3,816	3,893	351		135	△45		△90	
3号認定	3,975	3,224	440		135	303		△1,125	
					161	66	204		△120

■地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保方策（全市）

利用者支援事業 [基本型・特定型] (か所)	量の見込み	R2	R3	R4	R5	R6	確保方策
		2	2	2	2	2	
利用者支援事業 [母子保健型] (か所)	提供施設数	2	2	2	2	2	北部に保健センター南千里分館、南部に保健センターを設置し対応していきます。
地域子育て支援拠点 事業(人日/年)	量の見込み	173,151	176,064	181,961	182,890	185,016	不足している地域については、施設を1～2か所ずつ増やすことで提供量を確保。
	提供量	224,522	224,522	241,760	241,760	241,760	
妊婦健康診査(人、回)	人数	3,122	3,194	3,284	3,313	3,356	府内の協力医療機関、助産院で実施。府外で受診した場合は償還払い。
量の見込み	回数	43,708	44,716	45,976	46,382	46,984	
乳児家庭全戸訪問事業(人)	量の見込み	3,122	3,194	3,284	3,313	3,356	民生・児童委員、主任児童委員、保健師等。
養育支援訪問事業(人)	量の見込み	892	892	892	892	892	保健師、育児支援家庭訪問員。
子どもを守る地域ネットワーク機能強化事業	事業内容	児童虐待の発生予防、早期発見・早期対応を目的として、市民への啓発やネットワーク構成員の専門性向上、関係機関間の連携強化など、児童虐待防止ネットワーク会議(要保護児童対策地域協議会)の機能強化に取り組む事業					
子育て短期支援事業(人日)	量の見込み	61	61	62	62	63	児童養護施設、乳児院。
ファミリー・サポート・センター事業(人日)	量の見込み	3,925	4,055	4,204	4,281	4,306	のびのび子育てプラザ。
一時預かり事業 [幼稚園型](人日)	量の見込み	270,211	273,264	272,487	269,673	271,129	継続実施及びさらなる拡充により確保します。
	提供量	202,085	223,311	244,538	253,370	273,608	
一時預かり事業 [幼稚園型除く](人日)	量の見込み	31,935	32,275	32,740	32,703	33,009	今後も引き続き不足地域の提供量の確保に努めます。
	提供量	25,629	27,286	27,034	30,309	32,137	
延長保育事業(人)	量の見込み	3,562	3,563	3,608	3,640	3,665	提供体制は教育・保育の確保方策に準じます。
	提供量	3,441	3,441	3,626	3,774	3,967	
病児保育事業[病児・病後児対応型](人日)	量の見込み	6,630	6,706	6,809	6,629	6,692	引き続き、現状の受け入れ体制を確保するとともに、小学1年生まで拡充します。
	提供量	7,100	7,100	7,100	7,100	7,100	
病児保育事業[体調不良児対応型](人日)	量の見込み	14,411	14,564	14,773	14,756	14,894	看護師業務のソフト面の支援を実施することにより事業の普及を図ります。
	提供量	7,616	7,616	8,288	8,288	8,288	

放課後児童クラブ(放課後児童健全育成事業)(人)	1～6年生 量の見込み	R2	R3	R4	R5	R6	確保方策
		4,642	5,049	5,440	5,765	5,856	
	1～4年生 量の見込み	4,127	4,503	4,875	5,099	5,140	・学校の余裕教室の確保に努め、必要に応じて学校施設の一時的な利用(教室の時間借り)を行います。 ・定員の弾力的な運用により、提供可能数を確保するとともに、民間活力の活用を検討します。
	確保量	4,127	4,503	4,875	5,099	5,140	
実費徴収に係る補足給付を行う事業	事業内容	保護者の世帯所得の状況等を勘案して、保護者が支払うべき食事の提供に要する費用及び日用品、文房具等の購入に要する費用等の一部を補助する事業					
多様な主体の参入促進事業	事業内容	保育の受け皿拡大のため、多様な事業者の能力を活用しながら進める必要があるが、新たに開設された施設・事業において質の高い保育が安定的かつ継続的に実施されるよう一定の支援を行うほか、私立認定こども園における特別な支援が必要な子どもの受入体制の構築を支援することで、良質かつ適切な教育・保育等の提供体制の確保を図る事業					

第5章 計画の推進に向けて

■計画の推進体制

本計画の施策に関わる部局間の連携や調整を図りながら、施策の推進に努めます。

■効果的な計画の推進に向けて

- ・「吹田市子ども・子育て支援審議会」からの御意見をいただきながら、計画を推進します。
- ・行政と関係諸機関とのネットワークをつくり推進していきます。また、国、府の関係各機関とも連携を図っていくことが必要です。
- ・毎年度計画の進捗状況を把握し、点検・評価を行うことにより、PDCAサイクルを実施していきます。計画の進捗状況については、毎年、公表します。
- ・量の見込みや確保方策は、必要に応じて見直します。